

# 韓国の法教育の現状

## —韓国法務部の“Law Related Education of Korea”をもとに—

筑波大学 江口勇治

静岡大学 磯山恭子

本報告では、韓国法務部法教育班の作成した小冊子“Law Related Education of Korea; the More Knowledge the More Happiness”(『韓国の法教育—知識があればあるほど、幸福が訪れる—』)<sup>(1)</sup>に基づき、韓国の法教育の現状を紹介する。以下は、本小冊子の翻訳である。

### 00. ごあいさつ

韓国法務部法教育班は、法と原理がみられるより良い社会を形成するために、努力している。この目的を達成するために、私たちは、市民が法と原理により親しみを感じることができると同時に、法に関する知識をもっていないならば、国民が経験するかもしれない不利益を回避することができるよう、国民に法学教育を提供していく。

より多くの市民が、法を身近に感じられるようにするために、私たちは、面白くつくられた教材を刊行し、配布し、高校生のための全国模擬裁判選手権や高校生のための著作権クイズ競技会などといった様々な法教育プログラムを実施し、体験を重視した法博物館であるソロモンローパークを建設している。

私たちは、国民の法への理解を高め、その結果として、国民に正しい行動を取らせるための教育的な努力から、韓国は共通の繁栄と正義を追求する国際社会の一員としての努力に貢献し、成熟した社会へとより近づけるだろうと信じている。

### 01. 法教育とは何か

#### ●法教育とは何か

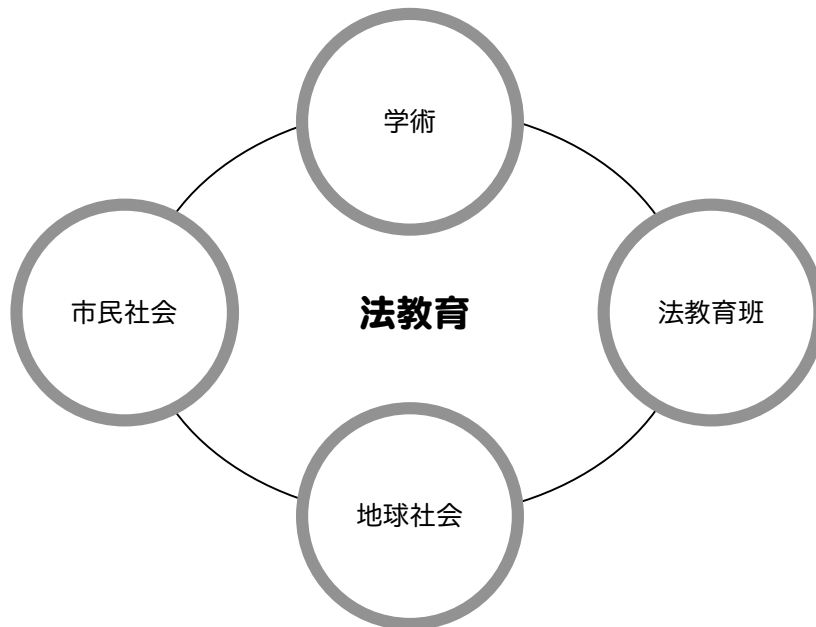
法教育とは、市民に対して、法全般、法形成過程、法制度と、法制度が基づいている原理と価値に関する知識と技能を教育することである。

#### ●なぜ法教育を行うのか

- 法全般と法形成過程に関する知識をもっている民主的な市民を育てるため。
- あらかじめ実践的な教育を提供することで、不必要な法的な紛争を避けるため。
- 法と原理が尊重される社会を創造するため、さらに、国家競争力を高めるため。

#### ●私たちの役割

国民の法学教育を通じて、私たちは、市民社会、学術、地球社会へと導く。



## 02. 私たちは誰か

### ●構造

2005年3月に、法教育班は、法務部の犯罪防止政策局のもとで、国民の法学教育の全責任を担うために設立された。法教育班は、現在、2人の検察官を含んだ10人の職員で構成されている。

2003年3月に、法教育支援法が導入されたことで、私たちは、法教育や公民教育を安定して提供するために、組織化されたシステムを創り上げることができた。さらに、様々な教育プログラムを推進し、重大な政策を審議するために、政府機関、学術、教育界の構成員からなる法教育委員会を開始した。

加えて、民間研究団体と提携して、国民の法学教育に対して高度な水準をこれまで提供してきている。

### ●社会的ネットワーク

法教育プログラムをより効果的に達成するために、私たちは、法教育委員会、民間研究団体、報道、主要な法科大学院、文化・スポーツ・観光部を含めた各部庁、法教育班のもとにある法教育施設であるソロモンローパーク、韓国法曹協会のような法律専門家団体などといった様々な団体と連携している。これらのネットワークを通じて、私たちは、より効果的で、体系的な教育プログラムを提供し続ける。

## 03. 私たちは何をするか

### ●研究と刊行物

私たちは、国民に、毎日の生活で法を理解させ、法を合理的に使用させることをねらいとしている。この目的を達成するために、私たちは、韓国の法と生活、青少年の法と生活などといった作成された教材や、子どもや青少年のための教科書を刊行している。これらのネットワークにつながらない刊行物に加えて、私たちは、スマートフォンで使用できる

ネットワークにつながっている教育プログラムや応用プログラムを開発している。さらに、法教育の理論的かつ実践的な基盤のもとで、私たちはまた、国民の法学教育に関する研究論文の刊行物を支援し、外国の公教育の制度を比較、分析している。

### ●教育プログラム

対象者	プログラム名	プログラムの概要
大人	大人のための法教育	法律家や法学者などを含む法律専門家が一般市民に伝える国民の法学講義。
	出張講義	
教育者	教員のための現職教育	学校における法教育を促進するよう開発された現職教育。
青少年	日常にある法競技会	日常にある法への高校生の基礎力を測定すると同時に、法に関する知識を高めるために開発された法教育プログラム。
	模擬裁判選手権	法手続への高校生の理解を改善し、高校生の法的思考技能を高めさせることを意図した模擬裁判競技会。
	韓国ティーンコート	生徒同士が、他の生徒の起こした軽微な校則の違反に関する事件を捜査、判断する裁判プログラム。
	放課後プログラム	共働きの家族や低所得の家族の子どものために開発された法教育プログラム。
	非行防止プログラム	非行防止センター、青少年拘置所、保護観察所における青少年のためにつくられた法教育プログラム。
	憲法プログラム	青少年の地域意識や批判的思考力を育成できるように、憲法に関する授業を提供するプログラム。
子ども	就学前の子どものための法教育	法の重要性や他の人々の尊重について学習できるように、就学前の子どものために開発されたプログラム。
その他	脱北者のための法教育	脱北者が新しい社会にうまく適応できるように、脱北者の子どもに韓国の法やルールを教えるために開発されたプログラム。
	多文化家族のための法教育	結婚による移民やその家族が新しい家庭をうまくつくれるように、法律相談や日常にある法に関する知識を提供するために開発されたプログラム。

## 04. 体験を重視した法博物館、ソロモンローパーク

### ●ソロモンローパーク

ソロモンローパークは、2009年に設立されたアジアで最も広いローパークで、体験を重視した博物館と、子ども、青少年、大人、教育者のための研修施設から成り立っている。ソロモンローパークは、市民に、法と法律専門家について、興味をもって気軽に学習する

珍しい機会を提供している。模擬議会，青少年法律協会，子ども法キャンプなどといった様々な体験を重視したプログラムが，子どもや青少年のために，現職教育プログラムが，教育者やボランティアのために提供されている。年間を通じて，たくさんの生徒や家族が，このソロモンローパークを訪れている。さらに情報が必要な場合には，ソロモンローパークのホームページ (<http://www.lawedupark.go.kr>) を参照のこと。

## 05. 作業計画

### ●国民の法学教育のための基幹施設の改善

#### ①他の主要都市におけるソロモンローパークの設立

主要な都市にさらにソロモンローパークを建設することで，私たちは，国民の法学教育への全国的な要望に合うようにしていく。さらに，私たちは，地域に関わらず，全ての市民に法教育を学習する等しい機会を与えていく。

#### ②日常にある法を使用する能力を測定する検定試験の導入

日常にある法に関する検定試験を導入することで，私たちは，まちにある法を使用する市民の能力を測定し，数量化した評価と入学試験あるいは就職活動との連携を図る。このことは，社会においてより成熟した法文化を創造すると同時に，民主的な市民を育てることに役に立つ。

#### ③学校カリキュラムへの国民の法の教育の拡充

学校カリキュラムに質の高い法教育を拡充していくことで，私たちは，初等学校から中等学校までの生徒が，より成熟した社会の構成員として，社会に参加するために必要な法に関する基礎的な知識をもつようにしていく。この目的を達成するために，私たちは，学会，法律専門家，関係省庁と連携して，作業を行っていく。

### ●生涯教育を提供する基盤づくり

私たちは，例えば，就学前の子どものための法教育プログラム，中等学校の生徒のための教科書，高齢者の市民のためのプログラムなど，様々な年齢集団に法学教育の機会を提供し，生涯にわたる教育システムを設立する計画である。私たちはまた，ネットワークにつながっている教育システムを導入しようとしている。

[注]

<sup>(1)</sup> Law-related Education Team. *Law Related Education of Korea; the More Knowledge the More Happiness*. Ministry of Justice Republic of Korea.